

3) ためる対策

- 3.1) 大和川流域水害対策計画に基づく目標
- 3.2) ため池等治水対策の推進
- 3.3) 奈良県平成緊急内水対策事業の推進

令和8年2月4日(水)
奈良県

ためる対策

3.1) 大和川流域水害対策計画に基づく目標

3.1) 1 目標対策量

資料3-1

- ◆ 昭和57年の大和川大水害を契機として、大和川流域を洪水被害から守るため、県と市町村が連携して流出抑制に取り組むことを合意
- ◆ 昭和60年7月に「大和川流域整備計画」を策定し、具体的な取組量については、昭和61年4月に策定した「大和川流域整備計画実施要領」により決定
- ◆ これにより、県と市町村が一体となって、ため池等を活用し、流域全体で181.9万 m^3 の貯留対策を実施することとした。
- ◆ さらに、令和3年12月に特定都市河川の指定を受け、令和4年5月には「大和川流域水害対策計画」を策定
- ◆ 本計画では、目標期間を概ね20年間と定め、「ためる対策」の目標対策量を、従来の大和川流域整備計画実施要領に基づく181.9万 m^3 に、奈良県平成緊急内水対策事業による61.59万 m^3 等を加え、流域全体で251.49万 m^3 とした

大和川流域水害対策計画における目標対策量(令和4年5月策定)

大和川流域水害対策計画における対策量	雨水貯留浸透施設	ため池治水利用(水田貯留含む)	計
①大和川流域総合治水対策の「流域整備計画実施要領」で定められた対策量 (S61.4)	a) 11.9 万 m^3	e) 170万 m^3	181.9 万 m^3 (県 75.0万 m^3 市町村 106.9万 m^3)
+			
②「奈良県平成緊急内水対策事業」で定められた対策量	b) 52.39万 m^3	f) 9.2万 m^3	61.59万 m^3
③計画期間中の更なる流域対策を積極的に進める今後5年間の対策予定量(民間事業者による対策含む)	c) 4.0 万 m^3	g) 4.0万 m^3	8 万 m^3
合 計	d) 68.29万 m^3	h) 183.2万 m^3	251.49万 m^3

3.1) 2 進捗状況 (令和7年3月末時点)

資料3-1

- ◆ これまでに、ため池の治水活用や奈良県平成緊急内水対策事業により、流域全体で約200万m³の貯留対策を実施(奈良県:約95万m³, 市町村:約105万m³)
- ◆ 大和川流域水害対策計画の目標対策量約250万m³に向け、引き続き、貯留対策を推進していく必要

貯留対策の進捗状況

